

## 建築設計業務委託特記仕様書(案)

### I 業務概要

1. 業務名称	志摩幼保園高台移転事業設計業務
2. 計画施設概要	本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。
(1) 施設名称	志摩幼保園
(2) 施設の場所	志摩市 志摩町 布施田
(3) 施設用途	幼保園 平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第七号 第1類とする。
3. 適用	本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項については「◎」印のついたものを適用する。また「・」印のついたものは適用外とする。
4. 履行期間	契約日から 令和5年2月15日まで
5. 設計与条件	
(1) 敷地の条件	
a. 敷地の面積	約6,000m <sup>2</sup>
b. 用途地域及び地区の指定	都市計画区域内 容積率200% 建ぺい率70%
(2) 施設の条件	
a. 施設の建築面積	1,350m <sup>2</sup> 程度
b. 主要構造	協議の上決定
c. 耐震安全性の分類	
1) 構造体	II類
2) 建築非構造部材	B類
3) 建築設備	乙類
耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号)による。	
(3) 建設の条件	
a. 予定工事費	5.4億円
b. 建設工期	約9か月

### II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(平成20年3月31日付け国営整第176号(最終改訂平成31年3月29日付け国営整第200号))を準用するものとする。

#### 1. 設計業務の内容及び範囲

##### (1) 一般業務の範囲

- a. 基本設計
  - ◎ 建築(総合)基本設計に関する標準業務
  - ◎ 建築(構造)基本設計に関する標準業務
  - ◎ 電機設備基本設計に関する標準業務
  - ◎ 機械設備基本設計に関する標準業務
- b. 実施設計
  - ◎ 建築(総合)実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
  - ◎ 建築(構造)実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
  - ◎ 電機設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
  - ◎ 機械設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)

## (2) 追加業務の内容及び範囲

### ◎ 積算業務

- ◎ 建築積算
  - ◎ 電機設備積算
  - ◎ 機械設備積算
- 積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成  
見積の徴集、見積検討資料の作成等

- ◎ 關係法規等に基づく各種申請手続き業務（確認申請業務、構造適合性判定、省エネ適合判定）
- ◎ 建築物利用に関する説明書の作成
- ◎ 概略工事工程表の作成
- ◎ 道路設計業務
- ◎ 中長期保全計画書の作成
- ◎ ライフサイクルコストの算出評価検討
- ◎ ZEBの検討、調査
- ◎ 透視図の作成
- ◎ ワークショップの開催
- ◎ 模型の作成

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図及び適用基準に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 監督職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督職員に提出する。

### (2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお「番号等」に「○○版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等を指す。

- a. 共 通
  - ◎ 官庁施設の基本的性能基準 ( 番 号 等 )  
令和2年版 )
  - ◎ 官庁施設の企画書及び企画書対応」確認書の標準的書式 ( 平成27年版 )
  - ◎ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 ( 令和 3年版 )
  - ◎ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 ( 平成 8年版 )
  - ◎ 官庁施設の環境保全性に関する基準 ( 平成29年版 )
  - ◎ 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル ( 平成25年版 )
  - ◎ 公共建築工事積算基準 ( 平成28年版 )
  - ◎ 公共建築工事共通費積算基準 ( 平成28年版 )
  - ◎ 公共建築工事標準単価積算基準 ( 平成31年版 )
  - ◎ 公共建築工事積算基準等資料 ( 平成31年版 )
  - ◎ 建築物解体工事共通仕様書 ( 平成31年版 )
  - ◎ 三重県建設副産物処理基準 ( 平成28年版 )
- b. 建 築
  - ◎ 建築工事設計図書作成基準 ( 平成30年版 )
  - ◎ 建築工事設計図書作成基準の資料 ( 平成30年版 )
    - ・ 敷地調査共通仕様書 ( 平成27年版 )
  - ◎ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) ( 平成31年版 )
  - ◎ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) ( 平成31年版 )
  - ◎ 建築設計基準 ( 令和元年版 )
  - ◎ 建築構造設計基準 ( 令和 3年版 )
  - ◎ 建築工事標準詳細図 ( 平成28年版 )
- c. 建築積算
  - ◎ 公共建築工事算出基準 ( 平成29年版 )
  - ◎ 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編) ( 平成30年版 )
  - ◎ 公共建築工事見積標準書式(建築工事編) ( 平成30年版 )
  - ◎ 営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編) ( 平成30年版 )

d. 設 備	
◎ 建築設備計画基準	( 令和3年版 )
◎ 建築設備設計基準	( 令和3年版 )
◎ 建築設備工事設計図書作成基準	( 平成30年版 )
◎ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	( 平成31年版 )
◎ 建築設備耐震設計・施工指針	( 2014年版 )

e. 設備積算	
◎ 公共建築設備工事数量積算基準	( 平成29年版 )
◎ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	( 平成30年版 )
◎ 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)	( 平成30年版 )
◎ 営繕工事積算チェックマニュアル(電気・設備工事編)	( 平成30年版 )

### (3) 業務計画書

- a. 受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出する。
- b. 業務計画書には、次の内容を記載する。
  - ① 業務工程
  - ② 管理実施体制
  - ③ 業務実施体制
  - ④ 協力者のある場合は、協力者の概要、担当する業務内容及び担当技術者
  - ⑤ その他、監督職員が必要に応じ指定する事項

### (4) 管理技術者の資格要件

業務の実施にあたっては、次の資格要件を有する管理技術者等を適切に配置した体制とする。なお「管理技術者等」とは、管理技術者、担当技術者、建築設備資格者を総称している。

- a 管理技術者の資格要件は次による。
  - ◎ 建築士法(昭和25年法律第202号以下「建築士法」という。)第2条2項に規定する一級建築士
- b 意匠主任担当技術者の資格要件は次による。
  - ◎ 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士
- c 構造主任担当技術者の資格要件は次による。
  - ◎ 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士
- d 設備主任担当技術者の資格要件は次のいずれかによる。
  - ◎ 建築士法第10条の2第2項に規定する設備設計一級建築士
  - ◎ 建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号)第17条の18に規定する建築設備士
- e 道路担当技術者の資格要件は次のいずれかによる。
  - ◎ 技術士(建設部門)
  - ◎ RCCMの資格保持者(道路部門)

(注)「管理技術者」とは、契約の履行にあたり、業務の管理及び統括を行う者をいう。  
また、「主任技術者」とは、管理技術者の下で各分野における担当技術者を統括する役割を担う者をいう。

### (5) 貸与資料等

必要な資料は適宜貸し与える。

貸与場所( こども家庭課 ) 貸与時期( 受託期間 )  
 返却場所( こども家庭課 ) 返却時期( 完了検査後 )

## (6) 打合せ及び記録

- 打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。
- (a) 業務着手時
  - (b) 監督職員又は管理技術者が必要と認めた時
  - (c) その他

## (7) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 成果物の提出場所（こども家庭課）
- (b) 成果物の取扱いについて  
提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- (c) 写真の著作権の権利等について  
受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
  - ① 写真是、志摩市が行う事務並びに志摩市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
  - ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
    - 1) 写真を公表すること。
    - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

### (d) 成果物の提出期限について

設計工期には、監督職員による照査期間等を見込んでいるため、成果品(製本、原図は除く)については、設計工期末の30日以上前に提出すること。また概算工事費を積算し令和4年11月15日までに提出すること。

### (e) ワークショップ等の開催

幼保園の設計を進める上で、市民、行政、利用者等の共同作業を通して、参加者からアイデアを引き出し、設計に反映させるものとする。

- ア ワークショップ全体の計画立案
- イ 当日資料の作成
- ウ ワークショップ意見の整理と設計反映事項の整理と確認

開催頻度については、2回を想定しているが監督職員と協議し決定すること。

### (f) 住民説明会資料の作成

作成した設計を、住民に説明するために使用する資料を作成すること。  
開催時期、内容、設計者の参加については監督職員と協議の上決定する。

### 3. 成果物、提出部数等

#### (1) 実施設計

成果物等	原図	発注用 原図 の写し	製本図面	適用
a. 建築(総合) <input type="radio"/> 建築(総合)設計図 建築物概要書 <input type="radio"/> 工事区分表 <input type="radio"/> 特記仕様書 <input type="radio"/> 仕上表 <input type="radio"/> 面積表及び求積図 <input type="radio"/> 配置図・敷地案内図 <input type="radio"/> 平面図 <input type="radio"/> 断面図 <input type="radio"/> 立面図 <input type="radio"/> 矩計図 <input type="radio"/> 展開図 <input type="radio"/> 天井伏図 <input type="radio"/> 平面詳細図 <input type="radio"/> 部分詳細図(断面含む) <input type="radio"/> 建具表 <input type="radio"/> 外構図 <input type="radio"/> 総合仮設計画図	各1部	各2部	A3縮小版 2部	USB若しくはCD データ提出
b. 建築(構造) <input type="radio"/> 建築(構造)設計図 <input type="radio"/> 仕様書 <input type="radio"/> 構造基準図 <input type="radio"/> 伏図 <input type="radio"/> 軸組図 <input type="radio"/> 部材断面表 <input type="radio"/> 各部断面図 <input type="radio"/> 標準詳細図 <input type="radio"/> 各部詳細図 <input type="radio"/> 構造計算書 <small>水平保有耐力を1.25倍に加算したことが分かる資料</small>	各1部	各2部	A3縮小版 2部	USB若しくはCD データ提出
c. 電気設備 <input type="radio"/> 電気設備設計図 <input type="radio"/> 特記仕様書 <input type="radio"/> 配置図・敷地案内図 <input type="radio"/> 電灯設備・配線図 <input type="radio"/> 動力設備・配線図 <input type="radio"/> 発電設備図 <input type="radio"/> 受電設備図 <input type="radio"/> 弱電設備・配線図 <input type="radio"/> 各種詳細図	各1部	各2部	A3縮小版 2部	USB若しくはCD データ提出
d. 機械設備 <input type="radio"/> 機械設備設計図 <input type="radio"/> 特記仕様書 <input type="radio"/> 配置図・敷地案内図 <input type="radio"/> 衛生設備図 <input type="radio"/> 機器リスト <input type="radio"/> 給排水設備図 <input type="radio"/> 空調設備図 <input type="radio"/> 各種詳細図	各1部	各2部	A3縮小版 2部	USB若しくはCD データ提出

成果物等	原図	発注用 原図 の写し	製本図面	適用
e. 道路詳細設計 ◎ 道路詳細設計図 ◎ 現地踏査報告書 ◎ 平面・縦断設計 ◎ 横断設計 ◎ 小構造物設計 ◎ 用排水設計 ◎ 鋪装工設計	各1部	各2部	A3縮小版 2部	USB若しくはCD データ提出
f. 建築積算 ◎ 建築工事積算数量算出書 ◎ 建築工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ◎ 営繕工事積算チェックリスト(建築) ◎ 工事設計仕様書(内訳書)	各1部	各2部	ファイル A4	USB若しくはCD データ提出
g. 電気設備積算 ◎ 電気設備工事積算数量算出書 ◎ 電気設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ◎ 営繕工事積算チェックリスト(電気) ◎ 工事設計仕様書(内訳書)	各1部	各2部	ファイル A4	USB若しくはCD データ提出
h. 機械設備積算 ◎ 機械設備工事積算数量算出書 ◎ 機械設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ◎ 営繕工事積算チェックリスト(機械) ◎ 工事設計仕様書(内訳書)	各1部	各2部	ファイル A4	USB若しくはCD データ提出
i. 道路積算 ◎ 道路工事数量算出書	各1部	各2部	ファイル A4	
j. その他 ◎ 設計説明書 ◎ 概略工事工程表 ◎ 機器、工法選定比較検討資料 ◎ 主要構造比較検討資料 ◎ 中長期保全計画書 ◎ ライフサイクルコスト検討書 ◎ ZEB検討書 ◎ 透視図 ◎ LCCの算出評価、検討 ◎ 遊具移設調書 ◎ ワークショップの開催	各1部	各2部	ファイル A4	USB若しくはCD データ提出
k. 資料 ◎ 各種技術資料 ◎ 構造計算データ ◎ 各記録書	各1部	各2部	ファイル A4	USB若しくはCD データ提出

- (注) : 建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物の中に含めることができる。  
   : 設計図は適宜、追加してもよい。  
   : 成果物は、監督職員の指示により、製本とする。  
   : 電子納品の形式等については下記を標準とし、詳細は監督職員と協議する。  
     各成果物をCD1枚にまとめる(1枚提出)  
     : 設計仕様書について数量変更に伴う設計変更仕様書のフォーマットのデータを作成すること。